|  |
| --- |
| ○公　告 |

　次のとおり一般競争入札に付する。

　　令和６年３月11日

愛媛県立新居浜工業高等学校長　谷本　正郎

１　入札に付する事項

1. 件名

愛媛県立新居浜工業高等学校機械警備業務委託　一式

1. 業務内容等

令和６年度から令和10年度までの５年間の愛媛県立新居浜工業高等学校機械警備業務

1. 委託期間

令和６年４月１日から令和11年３月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３の規定による長期継続契約であるため、当該契約に係る県の歳出予算に減額又は削除があったときは契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。）

1. 業務委託の履行場所

愛媛県立新居浜工業高等学校 (新居浜市北新町８番１号）

1. 入札方法

ア　入札金額は、年額を記載すること。

イ　入札は紙入札により、持参又は郵送等により提出すること。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ　落札者は、落札決定後、速やかに上記１（１）の内訳を愛媛県立新居浜工業高等学校長に書面で提出すること。

２　入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること｡

1. 知事の審査を受け、令和５～７年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
2. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
3. 入札参加申込書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
4. 警備業法（昭和47年法律第117号）第４号の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第40条の規定によって公安委員会に機械警備業を営む警備業者として届出を行っているものであること。
5. 警備業法施行細則（平成15年3月公安委員会規則第6号）第15条の基準を満たす体制を

有していること。

1. 過去２年以内に愛媛県内で機械警備業務を行った実績があり、契約実績から確実に契約を

　　締結し、業務が遂行できることを証明できる者であること。

1. 24時間の緊急連絡体制を整えていること。
2. 10億円以上の損害賠償保険に加入していること。
3. 機械警備の入れ替えが可能なこと。

３　入札参加申込書等の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出すること。必要書類の提出のない者の入札への参加は認めない。

1. 必要書類

ア　入札参加申込書

イ　上記２の(4)、(5)、(7)、(8)の資格等を有することを証する書面

ウ　誓約書

エ　申告書

1. 提出先及び提出期間等

ア　提出先

　　　　 愛媛県立新居浜工業高等学校　事務室

　　　　 〒792-0004

　　　　 新居浜市北新町８番１号

　　　　 電話　 (0897)37-2029

イ　提出期間

令和６年３月11日（月）から３月19日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前８時20分から午後４時50分までをいう。）

ウ　提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。電送による提出は、認めない。

エ　郵送等による提出の取扱い

郵送等による提出の場合は、令和６年３月19日（火）午後４時50分までに、アに掲げる場所に必着のこと。

４　入札関係書類を示す場所等

(1)入札説明書及び入札参加申込書等の交付場所並びに問い合わせ先

上記３の(2)アに掲げる場所

(2)図面の閲覧及び現地説明

令和６年３月11日（月）から令和６年３月19日（火）までの間で、随時、図面の閲覧及び現地説明を行うので、希望者は上記３の(2)アへ直接申し込むこと。

５　入札及び開札

(1)　入札書の提出場所

愛媛県立新居浜工業高等学校　事務室

〒792-0004

新居浜市北新町８番１号

電話　 (0897)37-2029

(2)　入札書の受領期限

令和６年３月26日(火)　午前10時

(3)　開札の日時

　　（2）と同じ

(4)　開札の場所

新居浜市北新町８番１号

愛媛県立新居浜工業高等学校　大会議室

(5)　入札書の提出方法

持参又は郵送等により提出（必着）すること。電送による提出は認めない。

６　その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3)　入札の無効

上記２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4)　契約書作成の要否

　　　 　要

(5)　契約保証金

　　　会計規則第152条から第154条までの規定による。

1. 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第 133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)　その他

（１）この入札は、令和６年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立することを条件として実施する。

（２）詳細は、入札説明書による。